利用者への「気づき」から「記録」の向上に結び付ける **5/30**

介護記録総点検セミナー大阪

職員の「気づき」を促し、行政処分を受けない「適切な記録」の整備のために

「気づき」がなければ適切な記録は書けません！

良い記録を書くには、記録の基となる情報が必要不可欠です。その情報の源が職員の「気づき」です。職員が利用者の少しの変化（表情、動き、心の状況）に「気づく」ことで、ケアの質が高まるとともに、記録を通して、その「気づき」が他の職員にも伝わります。介護の在り方を踏まえて「気づき」を促すような利用者への観察の視点を学びます。

「気づいた情報」を「記録」に適切に反映させるための知識と技術を学びます

利用者の変化に「気づく」ことができても、その「気づき」を「記録」に適切に反映させなければ、苦労して書いた記録も役立ちません。「気づいた情報」を、適切に「記録」に残すには、その手法を知らなければなりません。「気づいた情報」を「記録」にするための知識と技術を学ぶとともに記録の総点検を行い、事業所または自己の記録の課題を把握します。併せて、記録の負担を軽減させるような方法も考えます。

記録の目的は、①利用者の情報把握、②業務遂行の根拠、③職員間の情報共有、④利用者・家族への情報提供、⑤サービスの振り返り、⑥質の高いサービスの提供につなげることと言われています。

しかし、現場では「何を記録すればいいのか分らない」、「記録が面倒で、書く時間がない」、「何を書いているか分らない」などの声がよく上がります。これは、記録に不可欠な情報に職員が気づけなかったり、気づいたとしても、その気づきを記録に適切に反映できていないことが大きな要因の一つです。

本研修では、記録の目的を踏まえて、利用者の観察のポイントを知り、「気づき」を促し、「気づき」を「記録」に適切に反映させるための記録の知識と技術の学ぶとともに記録の総点検を行います。事例や演習を通して、自己の記録の課題を発見し、適切な記録の充実を図れるカリキュラムに致しました。

ご自分の事業所の現在の記録の点検も出来ます！

- 事業所で記入したケース記録（7日分）を持参して頂き、点検することも可能です。（受講条件ではございません）
- 記録を持参されなくても記録サンプルをご用意しております。

【研修内容】
- 介護記録を書く意味
- 介護記録を書く上でのポイント
- 介護記録には何を書けばよいのか
- 介護記録の総点検
- 記録改善の方法
- 事業所全体に伝達するためのポイント

開催日：平成26年5月30日（金）12：30～17：30
会　場：ウェルおおさか（大阪市社会福祉研修・情報センター）
大阪市西成区出城2-5-20　（JR「今宮」駅より徒歩10分）
受講料：９，０００円
講　師：伊藤 亜記　氏　株式会社ねこの手　代表取締役、介護コンサルタント
老人保健施設やケアハウスなどで介護相談員および施設長代行を務めた後、株式会社ねこの手を設立。介護コンサルタントとして多数の顧問先を持ち、実地指導にまつまるコンサルテーションも行っている。
【主な著書】添削式介護記録の書き方（ひかりのくに）

下記ご記入の上FAXにてお申込みください。 **FAX 03-5301-0550**

キャンセル料について：お申込み後７日目以降：受講料の半額／5月16日（金）以降：受講料の全額／キャンセルの連絡がない場合キャンセル扱いになりません

フリガナ		電話番号	
氏　名		FAX 番号	
受講票送付先住所	〒　　－		自宅・事業所
事業所名		職種	

主催：介護サービス向上推進協議会（創心企画株式会社）TEL03-5301-0555　研修協力：お茶の水ケアサービス学院